

⑨別紙様式は大学院同窓会ホームページをご参照ください。

平成30年9月7日

兵庫教育大学大学院修了生の皆様へ

兵庫教育大学長 福田 光 完
兵庫教育大学大学院同窓会長 川 村 庸 子

平成31年度兵庫教育大学と兵庫教育大学大学院同窓会との共同研究の応募について

このことについて、平成31年度の共同研究の募集を下記のとおり行います。

記

1 申請書・実施計画書の提出について

- (1) 申請期限は、平成31年4月30日です（期限厳守）。
- (2) 申請される方は、別紙様式1による申請書・実施計画書等を学長宛で都道府県連携推進本部に提出していただきます。
- (3) 研究期間は、単年度です。
- (4) 申請のあった共同研究は、本学の都道府県連携推進本部会議において選定されます。
- (5) 申請された共同研究は、採択の有無にかかわらず、研究代表者に学長名で通知を行います（※研究代表者については、次ページの応募の変更についてをご参照ください。）
- (6) 共同研究の採択について、過去に採択されていない申請者を優先することがあります。

2 研究経費等について

- (1) 採択された共同研究は、研究代表者と本学との間に、別紙様式2による契約書を締結することとなります。
- (2) 共同研究の経費は、1件当たり10万円を限度とし、本学が負担いたします。
なお、研究経費は、予算の都合により減額されることもあります。経費は前渡しとします。
- (3) 採択された共同研究の代表者は、金融機関で新しい通帳を作成していただき、その通帳に本学から送金します。（これまでで採択された方で、既に送金のあった通帳をお持ちの方は、その通帳でも構いません。）

3 その他

- (1) 共同研究終了後、研究代表者は、速やかに別紙様式3による研究成果報告書を学長宛で大学研究者に提出願います。大学研究者から、都道府県連携推進本部に提出してください。
また、研究成果報告書に研究論文（A4の大きさで4枚程度（約7,500字））を添付願います。
なお、この研究論文を共同研究論文集としてPDFにて作成するとともに、本学附属図書館「学術情報リポジトリ」にも登録することとなっております。
- (2) 共同研究終了後、研究代表者は、速やかに別紙様式4による共同研究経費報告書を学長宛で大学研究者に提出願います。大学研究者から、都道府県連携推進本部に提出してください。
なお、報告書には支払い確認のため、領収書等を添付することとなります。
- (3) 本件は、本学のホームページにも掲載する予定ですが、提出書類等のフォーマットをご希望される方は、下記宛にeメールでご連絡いただければ電子媒体で送付いたします。

Hyokyo-net - 共同研究のホームページ

URL <https://www.hyokyo.net/headoffice/collabo.php>



兵庫教育大学と兵庫教育大学大学院同窓会との共同研究応募 [留意点]

共同研究の趣旨

兵庫教育大学と兵庫教育大学大学院同窓会との共同研究（以下「共同研究」と略す）は、本学教員と大学院同窓会が連携し、本学教員と修了生が共同研究を行うことにより、学校現場の課題解決並びに大学の実践的な教育研究の進展が期待されています。

また、共同研究に取り組みました修了生ご本人にとっては、その後の教育実践における糧が得られることはもちろんのこと、本成果論文集『学校教育コミュニティ』を目にされた修了生の皆さんにとっても、日々の実践に多くの示唆が得られるものと思っております。

さて、今後はこのような成果をより広く、より多くの学校現場での修了生に積み重ねていただくことで、さらに修了生全体の研究を発展させ、より高度な発表へと繋げていただきたいと考えております。

○修了生のうち大学教員等の研究者の方について

申請者の修了生は研究代表者となりますが、修了生のうち大学教員等の研究職の方は研究代表者にはなれなくなりました。但し、大学教員等の研究職の方は、研究代表者の修了生共同研究者として、共同研究にご参加いただくことは可能です。

目的：学校現場の課題解決のため、学校現場の教員が自ら取り組み論文作成の機会を得ること（大学教員等の研究職の方は、申請書作成でも習熟されておられるため有利であること）。

○2か年にわたる継続研究について

2か年にわたる継続研究はありません。研究期間は1年間のみとなります。

目的：普段からの考えをまとめるため、採択と同時に集中して取り組み、研究論文を完成させること。

○研究費について

研究費の支給額は最大10万円です。

目的：採択される修了生の増加を目的とし、修了生全体の研究を推進すること。

○採択基準の変更について

従前のおり、申請内容を評価し採択をしますが、未採択者等がある程度優先的に採択する方策について加味を行います。

- ・過去未採択の申請者を優先
- ・前年度採択されていない申請者を優先
- ・申請者の申請件数は、同一年度で1件まで

上記項目に該当する場合でも、共同研究に応募ができ採択されることがあります。

目的：修了生全体の研究を発展させ、より高度な発表へと繋げること。

○本学共同研究者（教員）について

共同研究申請前に、本学共同研究者（教員）の承諾を得ておいてください。

なお、事務局で研究したい分野・テーマにより、**本学教員を紹介する制度**があります。

目的：共同研究申請時は、本学共同研究者（教員）名の記入が必要となっていますが、申請時に本学共同研究者（教員）が分からない（修了時の指導教員が異動されて不在である、修了時と分野が違う研究である等）場合があること。〔申請方法：共同研究申請時に本学教員欄を空欄にして申請してください。〕

【申請書類の提出先・問合せ先】 兵庫教育大学都道府県連携推進本部、同窓会事務局
（担当）臼井、須藤
〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1
office-dosokai@hyogo-u.ac.jp
TEL：（0795）44-2375、2406
Fax：（0795）44-2376

